

令和7年度農業開発総合センター環境モニタリング調査業務委託仕様書

1 調査の目的

本調査は、農業開発総合センターが周辺環境へ影響を及ぼす恐れのある環境項目について環境アセスメントで示した環境保全目標を超えていないか監視を行い、環境保全対策に資することを目的とする。

2 委託業務の内容

調査項目		調査内容	調査地点	回数	備考
水質	排水	農業開発総合センター供用後における排水の影響を把握するため、各調整池排水口及びほ場排水路流末の水質を調査する。	3 地点	6 回 2 回	配水の農業成分については、当該年度の使用状況や使用範囲を勘案し、項目数、地点数及び回数を甲乙協議の上決定する。
		測定項目：水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS) 農薬成分 2項目			
地下水	地下水位	農業開発総合センター供用後における地下水位への影響を把握するため、事業実施地内、周辺域の井戸において定期的に水位の測定を行う。	8 地点	6 回	
	水質	農業開発総合センター供用後における肥料散布及び農薬施用の影響を把握するため、事業実施周辺域の井戸において、地下水の水質を調査する。	3 地点	4 回 1 回	
		測定項目：水道法簡易試験項目他 8項目(塩化物イオン、有機物(TOC)、一般細菌、大腸菌、pH値、臭気、色度、濁度) + 硝酸態窒素、亜硝酸態窒素 農薬成分 3項目			
悪臭	畜産施設から発生する悪臭の影響を把握するため、悪臭物質の影響を把握する。	2 地点	2 回		
とりまとめ報告書作成		以上の調査結果をとりまとめて報告書を作成し報告する。	—	一式	

3 委託実施基準

- (1) 本仕様書は、業務上必要な事項を示したものであるが、これに記載されていない事項で調査の目的を達成する上で必要と認められるものについては、甲乙協議の上、これを充足するものとする。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、「業務計画書」を作成し、甲に提出するものとする。業務計画書は、調査名、調査項目、調査方法、作業実施体制等を取りまとめたものとする。

4 成果品の提出

報告書は、A4版で2部提出するものとする。

5 成果品の提出期限

令和8年3月20日(金)

調査名	令和7年度農業開発総合センター環境モニタリング調査業務委託																																																																																																					
目的	本調査は、農業開発総合センター整備事業が周辺環境へ影響を及ぼす恐れのある環境項目について、環境アセスメントで示した環境保全目標を超えていないか監視を行い、環境保全対策に資することを目的とする。																																																																																																					
履行期限	令和8年3月20日																																																																																																					
適用文書 法令・規制要求事項	令和7年度農業開発総合センター環境モニタリング調査業務委託仕様書 農業開発総合センター環境影響評価書																																																																																																					
業務内容	打合せ・協議 現地調査（水質〔排水〕，地下水〔地下水位，水質〕，悪臭〔臭気指数〕） とりまとめ，報告書作成 水質・悪臭分析																																																																																																					
工程計画	<p>工程計画は，下記の工程計画表に示す。 調査の実施状況については，調査時検査記録表（添付資料1）により確認する。 出来栄は，調査時検査及び最終検査の合格判定基準により確認する。</p> <p>工程計画表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">令和7年</th> <th colspan="3">令和8年</th> </tr> <tr> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">協議・打合せ</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質（排水）</td> <td>生活環境項目</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>農薬成分2項目注</td> <td></td> <td colspan="2">■ 2回</td> <td colspan="2">■</td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地下水</td> <td>地下水位</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質</td> <td>水道法検査項目</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>農薬成分3項目</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>悪臭</td> <td>臭気指数</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">経過報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">とりまとめ，報告書作成</td> <td></td> <td colspan="2">■</td> <td></td> <td colspan="2">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：農薬成分2項目の調査時期，農薬散布時期を考慮して年2回設定する。</p> <p>調査手順は，調査内容（表1）に記載 作業環境については，品質検査計画に記載</p>	項目		令和7年				令和8年			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	協議・打合せ			■		■			■	水質（排水）	生活環境項目		■	■	■	■	■	■	農薬成分2項目注		■ 2回		■			■	地下水	地下水位		■	■	■	■	■	■	水質	水道法検査項目		■	■		■	■	農薬成分3項目		■					悪臭	臭気指数		■	■				経過報告						■			とりまとめ，報告書作成			■			■			報告								■
項目				令和7年				令和8年																																																																																														
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																														
協議・打合せ			■		■			■																																																																																														
水質（排水）	生活環境項目		■	■	■	■	■	■																																																																																														
	農薬成分2項目注		■ 2回		■			■																																																																																														
地下水	地下水位		■	■	■	■	■	■																																																																																														
	水質	水道法検査項目		■	■		■	■																																																																																														
		農薬成分3項目		■																																																																																																		
悪臭	臭気指数		■	■																																																																																																		
経過報告						■																																																																																																
とりまとめ，報告書作成			■			■																																																																																																
報告								■																																																																																														

調査管理計画	調査管理	調査時期、調査頻度、調査地点及び調査方法については、調査内容（表1）に記載する。測定機器の管理及び点検方法については、調査測定機器保守管理手順に準じる。				
	トレーサビリティの管理	管理対象	業務計画書（7年間） 濃度計量証明書（7年間） 検査結果報告書（7年間）	試験成績書（7年間） 現地観測記録表（7年間） 報告書（7年間）	（ ）内は保管期間を示す。	
品質検査計画	調査時検査	調査時検査の合格判定基準				
			合格判定基準			
		検査項目	水質(排水)	地下水		悪臭
				地下水位	水質	
		天候状況	比較的晴天の続いた後で水質が比較的安定していると考えられる日	比較的晴天の続いた後で水位が比較的安定していると考えられる日	比較的晴天の続いた後で水質が比較的安定していると考えられる日	調査に支障のない気象条件であること。
		調査地点状況	設定された調査地点であること。	設定された調査地点であること。	設定された調査地点であること。	業務計画書の調査地点の設定方法に基づき設定されていること。
		測定機器の作動状況	—	正常に作動すること。	—	正常に作動すること。
		試料採取の状況	業務計画書の調査方法に基づき実施すること。	—	業務計画書の調査方法に基づき実施すること。	業務計画書の調査方法に基づき実施すること。
		測定結果	監視基準、過去の調査結果と比べ、異常な値でないこと。	監視基準、過去の調査結果と比べ、異常な値でないこと。	監視基準、過去の調査結果と比べ、異常な値でないこと。	監視基準、過去の調査結果と比べ、異常な値でないこと。
	調査の進捗状況	工程計画に従い調査を行うこと。	工程計画に従い調査を行うこと。	工程計画に従い調査を行うこと。	工程計画に従い調査を行うこと。	

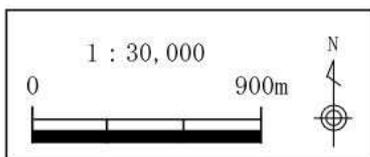
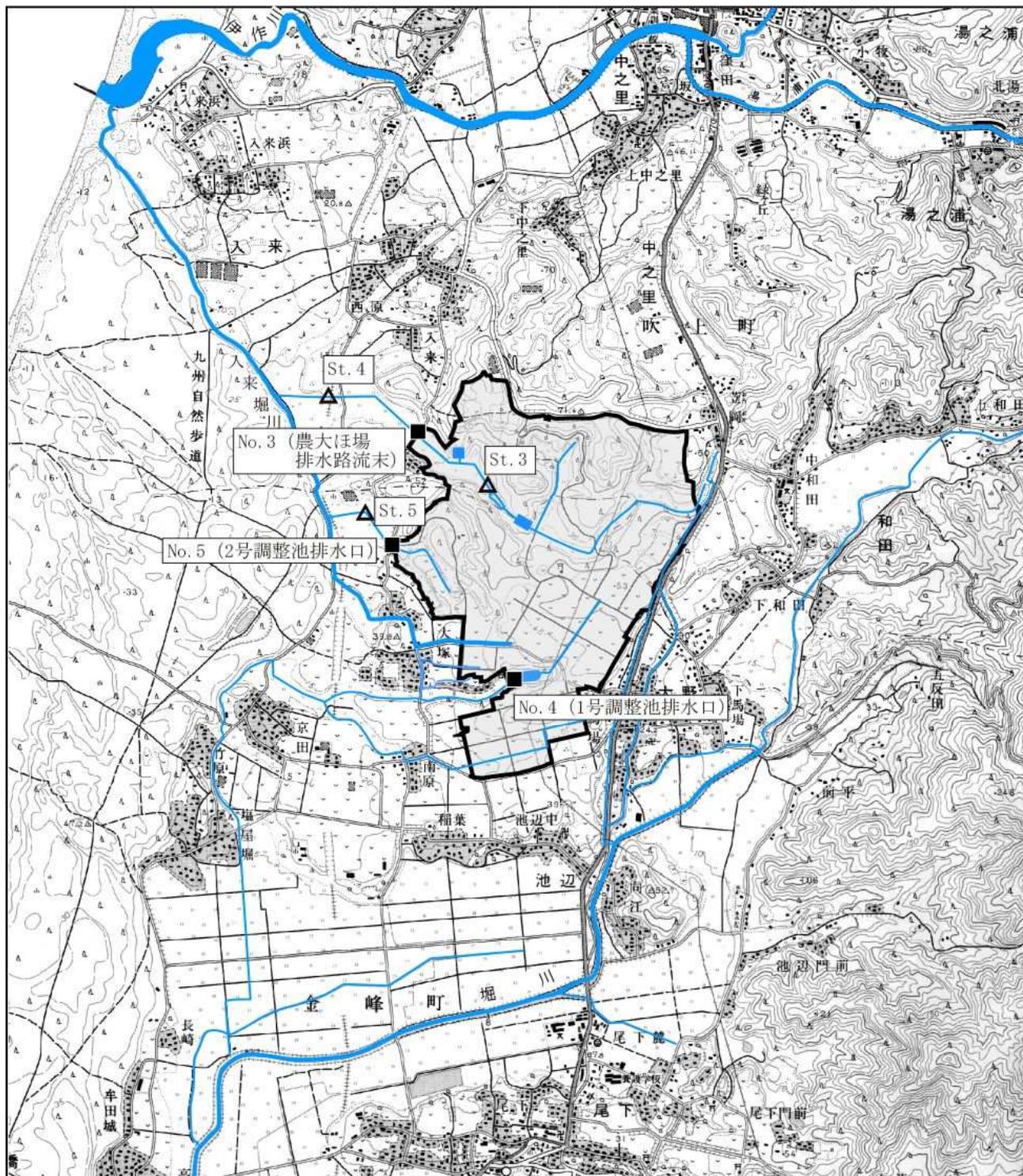
表1 調査内容

<p>調査手順</p>	
<p>現地調査</p>	<p>【水質（排水）調査】生活環境項目</p> <p>調査時期 令和7年10月～令和8年3月（年6回） 令和7年10月，11月，12月，令和8年1月，2月，3月</p> <p>調査地点 3地点（図1参照） No. 3 農大ほ場排水路流末 No. 4 1号調整池排水口 No. 5 2号調整池排水口</p> <p>監視項目 水素イオン濃度（pH），生物化学的酸素要求量（BOD），浮遊物質量（SS）</p> <p>調査方法 各調査地点において採水容器を用いて排水を直接採水する。採取した試料（排水）は，現場で水温を測定した後，各々の測定・分析項目に応じた処理を行い，分析に着手するまで水質の変化が最小となるよう保冷等適切な条件下で保存し，試験室に搬入し，分析に供する。なお，現地調査に際しては，調査時刻，天候及び気温等についても観測，記録する。</p> <p>評価方法等 工事前の水質及び水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準：河川A類型）と比較し評価を行う。また，参考として農業用水基準（農林水産省，昭和45年3月）及び水稻の生育に対する水質汚濁の許容限界濃度の目安（農林公害の現況と対策，1972年3月）と比較を行う。</p> <p>【水質（排水）調査】農薬成分（2項目）</p> <p>調査時期 令和7年10月～令和8年3月（年2回） 調査月については，令和7年度の農薬散布時期に基づき設定する。</p> <p>調査地点 水質（排水）調査の生活環境項目に記載された地点と同地点</p> <p>監視項目 農薬成分2項目 （令和7年度に散布される農薬のうち「水質汚濁に係る環境基準」，「水質汚濁防止法に基づく排水基準」，「公共用水域等における農薬の水質評価指針」に基準値等が設定されている成分を優先的に，かつ，散布農薬の毒性・魚毒性・溶解性等を考慮して項目を選定する。）</p> <p>調査方法 水質（排水）調査の生活環境項目に記載された方法と同方法</p> <p>評価方法等 環境基準値，評価指針値等と比較し評価を行う。</p>
<p>現地調査</p>	<p>【地下水（地下水位）調査】</p> <p>調査時期 令和7年10月～令和8年3月（年6回） 令和7年10月，11月，12月，令和8年1月，2月，3月</p> <p>調査地点 8地点（No. 1～No. 6，No. 9，No. 12）（図2参照）</p> <p>監視項目 地下水位（井筒又はボーリング管の天端から地下水面までの高さ）</p> <p>調査方法 各調査地点において携帯型水位計を用いて，地下水位（井筒又はボーリング管の天端から地下水面までの高さ）の測定を行う。</p> <p>評価方法等 工事前の地下水位と比較し評価を行う。</p>

表1 調査内容

2/全2

現地調査	<p>[地下水（水質）調査] 水道法簡易試験項目他（8項目＋硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素）</p> <p>調査時期 令和7年10月～令和8年3月（年4回） 令和7年10月，11月，令和8年1月，2月</p> <p>調査地点 3地点（No. 4，No. 5，No. 6）（図2参照）</p> <p>監視項目 8項目【一般細菌，大腸菌，塩化物イオン，有機物（全有機炭素[TOC]の量），pH値，臭気，色度，濁度】＋硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素</p> <p>調査方法 各調査地点において井戸に繋がる蛇口を開放し，水温の変化がほとんどなくなった時点で地下水を直接採取する。採取した試料（地下水）は分析に着手するまで水質の変化が最小となるよう保冷等の適切な条件下で保存し，試験室に搬入し，分析に供する。</p> <p>評価方法等 工事前の水質及び水道水質基準値と比較し評価を行う。</p>
	<p>[地下水（水質）調査] 農薬成分3項目</p> <p>調査時期 令和7年10月（年1回）</p> <p>調査地点 3地点（No. 4，No. 5，No. 6）（図2参照）</p> <p>監視項目 農薬成分3項目 項目については令和7年度散布農薬及び諸基準値の設定状況に基づき項目を選定すること。</p> <p>調査方法 地下水（水質）調査の水道法検査項目に記載された方法と同方法</p> <p>評価方法等 環境基準値，評価指針値等と比較し評価を行う。</p>
	<p>[悪臭調査]</p> <p>調査時期 令和7年10月，11月（年2回）</p> <p>調査地点 2地点（農業開発総合センター敷地境界及び周辺集落地）（図3参照） ※調査地点は調査時の風向に応じ，畜産施設の風下側に位置する敷地境界及び周辺地域に設定する。</p> <p>監視項目 臭気指数及び気象条件（風向，風速，気温，湿度）</p> <p>調査方法 各調査地点において，2way吸引ケースを用いて2wayバッグに試料を採取する。分析に着手するまで悪臭物質の変化が最小となるよう適切な条件下で保存して試験室に搬入し，分析に供する。</p> <p>評価方法等 悪臭防止法に基づく規制基準と比較し評価を行う。</p>
報告書作成	<p>報告書構成 第1章 調査概要 第2章 調査結果 （1）水質（排水）調査 （2）地下水調査 （3）悪臭調査</p> <p>資料編 現地調査写真集</p> <p>様式 A4判 簡易製本</p> <p>提出部数 2部</p>



凡 例	
	農業開発総合センター
	排水調査地点
	平成8年度（工事前）排水調査地点

図1 水質（排水）調査地点

